

令和 8 年度病害虫発生予察注意報第 4 号

令和 8 年 7 月 22 日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

7 月中旬現在、平坦地～中間地では、幼穂形成期～出穂期の水田へイネカメムシが飛来しており、一部地域では多発ほ場が確認されている。また、水田周辺のイネ科雑草地や畦畔等においても斑点米カメムシ類の発生が平年より多い。

今後、極早生品種から順次出穂期を迎えるにあたり、水田での発生量の増加が懸念されることから、被害を最小限に抑えるために防除を徹底する。

病害虫名：斑点米カメムシ類（イネカメムシ、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシ等）

1 対象作物 イネ

2 発生地域 県内全域

3 発生量 多い

4 注意報発令の根拠

(1) 7 月 13～16 日、病害虫防除所の中間地～平坦地の巡回調査定点 11 地区では、幼穂形成期～出穂期の水田（主に極早生及び早生品種）においてイネカメムシの見取り調査及び捕虫網によるすくい取り調査を実施した結果、複数地区で本種の発生を確認した（調査地区数：東部 3、中部 3、西部 5、イネカメムシ確認地区：東部 1、中部 1、西部 2）。発生が多いほ場では、25 往復 50 回振りすくい取り虫数が 100 頭を超えている。

(2) 令和 6～7 年にイネカメムシが発生した地域を中心に、幼穂形成期～出穂期の水田へのイネカメムシの飛来が確認されている。また、粘着板によるトラップ調査においても、複数地点の水田（幼穂形成期～出穂期）で本種の捕獲が確認されている。

(3) 水田周辺のイネ科雑草地や畦畔等では、主にアカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシが発生している。

7 月 13～16 日に行ったイネ科雑草地すくい取り調査の結果、アカスジカスミカメは平年よりやや多く、過去の注意報発表年とほぼ同等の発生量である。また、イネカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシ及びシラホシカメムシの発生は平年より多い（表 1）。

(4) 7 月 16 日発表の向こう 1 か月の気象予報によると、平年と同様に晴れの日が多く、気温は高いと予想されており、今後もカメムシ類の活動及び増殖に好適な条件になると見込まれる。

5 防除上注意すべき事項

(1) イネカメムシ

ア イネカメムシは、その他の斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ等）とは異なり、イネ科雑草での増殖個体数は少なく、雑草管理では発生密度を低減する効果は期待できない。そのため、水和剤もしくは粉剤による本田防除を徹底する。

イ 発生が多い地域では、①出穂期～出穂直後（不稔対策）、②穂揃い期～乳熟初期（1 回目の 7～10 日後）（斑点米対策）の 2 回防除を行う。出穂期にイネカメムシによる集中加害を受けると、著しい不稔が発生することから、特に昨年被害が発生した多発地域で

は、減収防止のために出穂期の防除を徹底する。

ウ 本種の未確認地域、少発生地域では、出穂前後の慣行防除の徹底により、発生地域拡大と地域全体の発生量増加を防ぐ。

エ 周辺より出穂が極端に早い、又は遅いほ場では、本種の成虫飛来が集中するため、このような条件のほ場では発生状況を注意深く観察し、発生が確認された場合は防除を徹底する。

(2) その他の斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシ等）

ア 水田周辺の雑草地、畦畔等のイネ科雑草はカメムシ類の増殖源となるので、適正な管理を行う。出穂20～14日前頃に畦畔等の草刈りを行ったほ場では、再生したイネ科雑草が出穂する前に再度草刈りを行うと、カメムシ類の密度がさらに低下する。一方、出穂20～14日前頃に畦畔等の草刈りを行っていないほ場では、穂揃い期から乳熟期に草刈りを行い、その直後に、水田に追い込まれたカメムシ類を粉剤、水和剤等で防除する。

イ 薬剤防除は適期に行う。

(ア) 粉剤、水和剤等を使用する場合

薬剤防除は穂揃い期から乳熟初期に行い、その後も発生が多い場合は7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。防除は地域一斉で行うと効果が高い。なお、出穂前散布の防除効果は期待できない。

(イ) 粒剤を使用する場合

発生の主体がアカスジカスミカメの水田では、粒剤による防除も可能である。病害虫防除指針等を参考にして、各薬剤の散布適期に湛水散布を行う（湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項等を確認するとともに、止水期間を1週間程度とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める）。また、散布後も発生が多い場合は粉剤、水和剤等で追加防除を行う。

ウ 防除薬剤は表2を参考とする。薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。また、蜜蜂被害軽減対策等に注意する。

エ クモヘリカメムシ及びホソハリカメムシはイネの登熟後期まで水田内で発生する。そのため、これらの種の発生が多いほ場では防除後も発生状況に十分注意し、要防除水準（25往復50回振りすくい取り虫数4頭以上）を超えた場合は直ちに追加防除を行う。

オ 水田内で穂をつけたヒエ類はカメムシ類の発生を助長するので、見つけ次第抜き取る。

表1 水田周辺のイネ科雑草地等における斑点米カメムシ類の発生状況（7月中旬調査）

調査年	斑点米カメムシ類の種類別成幼虫数						合計
	アカスジカスミカメ	クモヘリカメムシ	ホソハリカメムシ	トゲシラホシカメムシ	シラホシカメムシ	イネカメムシ	
令和8年	306.6 (94.8%)	8.8 (32.8%)	4.7 (69.0%)	3.6 (37.9%)	2.0 (8.6%)	4.8 (8.6%)	330.5
平年	272.2 (86.1%)	15.7 (32.5%)	2.6 (38.4%)	1.3 (8.4%)	1.3 (10.3%)	0.0 (0.0%)	293.1

注) 数字は捕虫網5往復10回振りすくい取り成幼虫数、括弧内は発生か所率を示す。

巡回調査定点地区及びその周辺地区のイネ科雑草地（2～3か所／地区）等を調査（23地区58か所調査）。

平年値は平成28年～令和7年の平均値（令和2年及び令和3年は調査未実施）。



写真1 イネカメムシ成虫
(体長約13mm)



写真2 イネカメムシの加害
による不稔穂



写真3 イネカメムシの加害
による基部斑点米

(その他の斑点米カメムシ類)



写真4 アカスジカスミカメ



写真5 クモヘリカメムシ



写真6 ホソハリカメムシ



写真7 トゲシラホシカメムシ

表2 イネカメムシに対する主な防除薬剤

薬剤名	使用時期	使用回数	IRAC コード
スタークル液剤10	収穫7日前まで	3回以内	4 A
ダントツフロアブル	収穫7日前まで	3回以内	4 A
エクシードフロアブル	収穫7日前まで	3回以内	4 C
キラップフロアブル	収穫14日前まで	2回以内	2 B
トレボン乳剤	収穫14日前まで	3回以内	3 A

注1 農薬の登録内容は令和8年7月21日現在

注2 IRAC コードは殺虫剤の作用機構による分類を示す。

表3 その他の斑点米カメムシ類に対する主な防除薬剤

薬剤名	使用時期	使用回数	IRAC コード
スタークル液剤10	収穫7日前まで	3回以内	4 A
ダントツフロアブル	収穫7日前まで	3回以内	4 A
キラップフロアブル	収穫14日前まで	2回以内	2 B
トレボン乳剤	収穫14日前まで	3回以内	3 A
キラップ粒剤	収穫14日前まで	2回以内	2 B
ジノテフラン粒剤 (商品名: アルバリン粒剤/ スタークル粒剤)	収穫7日前まで	3回以内	4 A

<お問い合わせ>

鳥取県病害虫防除所（電話：0857-53-1345）

この情報は、鳥取県病害虫防除所ホームページで公開しています。

アドレスは、<https://www.pref.tottori.lg.jp/boujosyo/> です。



ホームページQRコード